

農林部

重点目標

- 1 地産地消の推進と都市農村交流による活性化
- 2 遊休荒廃農地の再生、農地の流動化促進並びに鳥獣被害対策の推進
- 3 地域で支える健全な森林の環境整備
- 4 地域ぐるみの活動による農村環境の保全と農業用施設の延命化
- 5 人・農地プラン（地域農業マスタープラン）の実行

平成25年度 重点目標管理シート

重点目標	地産地消の推進と都市農村交流による活性化		部局名	農林部	優先順位	1位
総合計画における位置付け	第2編 産業・経済 第1章 地域経済を活性化するために 第1節 豊かな恵みをもたらす農林水産業を支える			市長マニフェスト における位置付け	- 2 - (1)	
現況・課題	平成20年度に上田地産地消推進会議を設立し、生産、加工、流通、飲食、宿泊、消費者等の関係者による一体的な地産地消の取組をしてきており、市民が地元の農産物を買求める傾向が高まり、学校給食、飲食店、宿泊施設においても地域食材を使った料理の提供が徐々に増えてきてはいるが、担い手の減少、耕作放棄地の微増、農業算出額の減少等、農業を取り巻く環境は依然厳しい状況であり、他の農業振興策と併行して地産地消の取組を積極的に推進していく必要があります。 また、農山村の持つ豊かな自然や美しい景観などの価値が見直されてきていることから、農山村と都市との交流を推進することにより、地域農業及び農村の活性化を図ることが重要となっています。					
目的・効果	優良農地と担い手の確保をはじめとした農業の持続的かつ健全な発展、農村の活力の再生、生産者の顔が見える安全・安心・新鮮な食材を市民に提供、食料自給率の向上、地域資源の有効活用、地域の食文化の伝承及び環境への負荷低減等を目的として、地産地消を推進します。 また、地元住民の地域資源の再認識、農村地域の活性化、上田市の魅力を高めるために農村と都市との交流を推進します。					
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
6次産業化と農商工連携の推進 (1) 地元の農林水産物加工所、直売所等を訪問し、6次産業化に係る支援策を周知します。 (2) 市内農林漁業者等から6次産業化法に基づく総合化計画認定事業者を輩出します。 (3) 農商工連携を図り、上田ブランドの輩出を推進するためマッチング機会を提供します。	(1)平成25年4月～平成26年3月 (2)平成26年3月までに (3)平成26年3月までに	6次産業化法に基づく各種支援が受けられるよう情報提供及び支援を行います。 (1) 事業所訪問 10事業所 (2) 総合化計画認定事業所 2ヶ所 (3) 商談会の開催 1回	(1)生産者、事業所等6人に対し訪問し6次産業化法に基づく各種支援が受けられるよう情報提供を行うとともに、会議の中で生産者に対して6次産業化法のメリットについて情報提供を行いました。 (2)6次産業化に基づく総合化計画認定事業所となるべく申請方法について2団体から照会があり、現在指導中です。 (3)農商工連携を図り、上田ブランドの輩出を推進するため加工業者と販売業者とのマッチングの機会(商談会)を開催するため、現在準備を進めています。	(1)生産者8名に対し訪問等を行い、6次産業化法に基づく各種支援が受けられるよう情報提供を行うとともに、会議の中で生産者に対し6次産業化法のメリットについて情報提供を行いました。 (2)6次産業化に基づく総合化計画認定事業所となるべく申請方法について2団体から照会がありました。 (3)上小農業改良普及センター主催「異業種連携による地元農産物を活かした商品づくり研修会」を後援し、地元農産物の付加価値づくりについて学ぶとともに、異業種と連携した活動や商品の情報交換を行いました。		
市民に地産地消の機運を醸成するための取組 (1) 地産地消の市民へのPR及び市内直売所・農産物加工業者の連携の場として「産直まつり」を開催 (2) 「上田を味わう日」の取組の推進 (3) 農と食を結ぶ情報誌「上田地産地消ナビ」の発行 (4) 地産地消推進を図るため生産者と加工業者等との商談会の開催	(1)4月～11月 (2)、(3)、(4) 平成25年4月～平成26年3月	(1) 産直まつり開催回数 1回 集客規模 6,000人以上 (2) 様々な方法により周知 (3) 年3回発行(6月・11月・2月)各4,000部 (4) 商談会開催回数 1回	(1)海野町商店街との共催により、10月19日に「海野町フードサミット2013～上田産直まつり」と題して、第5回「うえだ産直まつり」を開催しました。 (2)毎月第3日曜日を含む金・土・日曜日を「上田を味わう日」に設定し、「うえだ地産地消ナビ」やHPでPRしています。 (3)食と農を結ぶ情報誌「うえだ地産地消ナビ」を6月に発刊し、地産地消が市民の身近なものとなるよう取り組みました。 (4)地元食材の地域消費拡大を図るため、生産者と加工業者とのマッチングの機会(商談会)を開催するため、現在準備を進めています。	(1)10月19日海野町商店街振興組合との共催により「海野町フードサミット2013～上田産直まつり～」を開催し、旬の農産物の消費拡大を図るとともに地産地消を広く市民に周知し、直売所や加工業者間の交流を深めました。出展者 11団体 来場者数 約8,000人 (2)毎月第3日曜日を含む金・土・日曜日を「上田を味わう日」に設定し、上田市HPや「うえだ地産地消ナビ」でPRしました。 (3)食と農を結ぶ情報誌「上田地産地消ナビ」を6月、10月、2月の計3回発刊し、地産地消が市民の身近なものとなるよう取組みました。 (4)上小農業改良普及センター主催「異業種連携による地元農産物を活かした商品づくり研修会」を後援し、地元農産物の付加価値づくりについて学ぶとともに、異業種と連携した活動や商品の情報交換を行いました。		
学校給食における地元産食材利用割合増加のための取組 (1) 地産地消推進会議学校給食部会による更なる事業展開 (2) 地元産食材の利用割合増加に向けた具体的な取組を行い、割合を向上させます。	(1)、(2) 平成25年4月～平成26年3月	(1) 自校給食、センター給食毎に地元産食材の利用割合向上に向けた取組を検討、実施します。 (2) (1)による取組を通じて地元産食材の利用割合を向上させます。 H25年度末(米と青果物の重量ベース)46%	(1)4月30日、7月26日に上田地産地消推進会議学校給食部会を開催し、学校給食関係者と今年度の目標について共有するとともに、推進するための課題、取組内容を検証し、現状分析を行いました。また、学校給食への地元野菜(玉ねぎ)提供の取組を昨年に引き続き実施しました。 (2)地元農産物利用割合の向上を図るため、学校給食の食材規格表の見直しを関係機関に申し入れしました。	(1)4月30日、7月26日、1月16日に上田地産地消推進会議学校給食部会を開催、11月19日に学校給食センターの視察、意見交換会を実施し、学校給食関係者と今年度の目標について共有・情報交換をするとともに、推進するための課題、取組内容を検証し、現状分析を行いました。また、学校給食への地元野菜(玉ねぎ)供給の取組を昨年に引き続き実施しました。 (2)地元農産物利用割合の向上を図るため、学校給食の食材規格表の見直しを関係機関に申し入れ、見直しを実現しました。 (3)学校給食における地元産食材の利用割合は、43.8%となりました。(重量ベース)		
教育ファームの企画、立案 地域における「食」と「農」への関心と理解を深めるため、体験しながら学ぶための食農教育については、24年度実施したニーズ調査を参考にし関係機関と連携して企画、立案します。	平成25年4月～平成26年3月	年度末までに、昨年実施したニーズ調査(食農教育の実態・意向調査)を参考に実施に向けた仕組みを企画、立案します。	毎月1回、行政と農業関係機関との教育ファーム実施に向けた打ち合わせ会議を実施し、実施要領、圃場の選定、経費の分担など調整を進めています。	毎月1回、行政と農業関係機関と教育ファーム実施に向けた打ち合わせ会議を実施しました。(平成25年度 7回) 今後も教育ファーム実施に向け、検討を行います。		
グリーンツーリズムの推進 実施件数を単に増やすのではなく、都会の方にゆとりとやすらぎ、人との絆、上田の良さを体感していただく視点で以下の事業に取り組みます。 (1) 農山村留学の受入 (2) 棚田オーナーの受入 (3) りんごオーナー受入	(1) 8月 (2) 4月～11月 (3) 4月～11月	(1) 千葉県小学生の農山村留学受入 (2) 棚田オーナー30組、体験校2校 (3) 4箇所250本(東山、常磐城、富士見台、真田)	(1)千葉県農山村交流を実施し(8/23～26)、引率職員を含む79人(豊殿41人、川西38人)を受け入れました。 (2)稲倉棚田オーナーは35組(5/25田植え、9/28稲刈り)、棚田田植え体験は大宮北高校325人(5/9)、銀座中学93人(5/15)を受け入れました。 (3)りんごオーナーは、東山115人(127本)、常磐城37人(42本)、真田33人(40本)と契約しました。(富士見台は現在募集中です。) 計 185人(209本)	(1)千葉県農山村交流を実施し(8/23～26)、引率職員を含む79人(豊殿41人、川西38人)を受け入れました。 (2)稲倉棚田オーナーは35組(5/25田植え、9/28稲刈り)、田植え体験は大宮北高校325人(5/9)・銀座中学校93人(5/15)を受け入れ、稲刈り体験は大宮北高校45人(9/29)を受け入れました。 (3)りんごオーナーは、東山119人(131本)、常磐城37人(42本)、富士見台3人(4本)、真田33人(40本)と契約しました。計192人(217本)		
特記事項	市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 ・市民に食の安全・安心を実感してもらうため、地元農産物の消費拡大を図ります。 ・食と農をもっと近づける視点と食育の視点で、教育ファーム事業の実施に向け行動計画を企画、立案します。 ・千葉県農山村留学、棚田オーナーは、都市住民との交流による絆を育むことから、より地域の皆さんに参画していただき受入を行います。		取組による効果・残された課題			

平成25年度 重点目標管理シート

重点目標	遊休荒廃農地の再生、農地の流動化促進並び鳥獣被害対策の推進			部局名	農林部	優先順位	2位
総合計画における位置付け	第2編 産業・経済 第1章 地域経済を活性化するために 第1節 豊かな恵みをもたらす農林水産業を支える				市長マニフェスト における位置付け	- 2 - (1)	
現況・課題	農業従事者の減少や高齢化の進展、遊休荒廃農地の発生、農畜産物の価格低迷などの中で地域農業の維持、発展を図るため食料の生産基盤である農地を確保し、その有効利用を図る必要があります。また、高齢化等により集落近くの里山の荒廃化が進み、鳥獣による農産物被害が特に深刻化しています。このため、間伐等による山林の環境整備と併せ、鳥獣が農地へ出没しないような侵入防止柵の設置などのハード面での対策が必要です。						
目的・効果	遊休荒廃農地の解消による農地の確保及び農地の流動化の促進により、農地の有効活用を図り食料自給率の向上を図ります。また、鳥獣から農産物等を守るためには、個別で対策を行うよりも地域が一体となり、鳥獣被害対策を実施することが効果的であることから、地域住民と協力し集落単位の広い範囲で侵入防止柵を実施します。						
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）			
遊休荒廃農地の解消 (1)意向調査結果をもとに、行政、農業委員会、JA等関係機関と連携し、所有者や耕作者の利用調整を行い、荒廃地の解消を図ります。	(1)平成25年4月～平成26年3月	(1)遊休荒廃農地再活用面積A=10ha	(1)遊休荒廃農地の利用状況調査及び意向調査の結果を活用し、7件A=2.9haを解消、現在7件A=6.0haの解消に取り組み中です。	(1)遊休荒廃農地の利用状況調査及び意向調査の結果を活用し、関係機関連携の下で、24地区、A=13.9haの解消を図りました。			
有害鳥獣対策事業の実施 (1)国・県の補助事業を活用し、地域住民と協力して侵入防止柵の設置を行い、広範囲での防止対策に取り組みます。 (2)緩衝帯整備により、鳥獣が出没しにくい環境整備を進めます。	(1)平成25年4月～平成26年3月 (2)平成25年4月～平成26年3月	(1)侵入防止柵 L=17.7km (2)緩衝帯整備 A=2.0ha	(1)侵入防止柵の具体的な設置位置等について、現在地元と調整を行なっています。（実施は落葉後を予定） (2)緩衝帯整備の実施箇所について、現在地元と調整を行なっています。（実施は落葉後を予定）	(1)有害鳥獣による農作物被害防止のため、市内23地区において侵入防止柵 L=20.3kmの設置を行いました。上田地域...10地区 6.8km 丸子地域...7地区 8.1km 真田地域...1地区 2.7km 武石地域...5地区 2.7km (2)有害鳥獣による農作物被害防止のため、緩衝帯整備 A=2.64haを行いました。上田地域...2箇所 2.39ha 丸子地域...1箇所 0.25ha			
農地貸借相談会の開催と農業委員等による斡旋活動による流動化の促進 (1)農地貸借相談会の開催 (2)日常業務における農業委員等による斡旋活動	(1)9月・2月 (2)平成25年4月～平成26年3月	JA・活性化委員会と連携し、優良農地の確保、集積を図り、農地の流動化を推進します。 新規利用権設定面積 A=100ha	(1)上田地域では、9月にJA・活性化委員会と連携し、農地貸借相談会を開催しました。 新規設定 496筆 A=53.4ha (2)日常業務において、必要に応じ斡旋活動を行っています。 新規設定 169筆 A=19.6ha	(1)(2)農地貸借相談会は、上田地域17箇所2回実施したほか、日常業務の中で農業委員等によるあっせん活動により、農地の流動化について、1,020筆109.5haの新規設定を行いました。			
山林化した農地の非農地認定手続きの推進 (1)モデル地区の選定 (2)非農地認定の実施	(1),(2)平成25年4月～平成26年3月	モデル地区を選定し、長野県で実施している森林地域調査編入事業と併せ、非農地認定手続きを推進します。	(1)(2)モデル地区の選定と非農地認定手続きの基礎資料を作成中です。	(1)(2)モデル地区を武石地域と選定し、基礎資料を作成しました。			
市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			取組による効果・残された課題				
特記事項							

平成25年度 重点目標管理シート

重点目標	地域で支える健全な森林の環境整備			部局名	農林部	優先順位	3位
総合計画における位置付け	第3編 自然・文化 第1章 自然との共生のために 第1節 緑あふれる森林・里山や清らかな水が流れる河川を守る			市長マニフェスト における位置付け		- 1 (2) - 2 (1)	
現況・課題	森林は木材生産はもとより、水源かん養や土砂災害防止といった多面的機能を有しており、森林面積が70パーセントを占める上田市においては、今後も市民の共通の財産である健全な森林の育成を地域全体で支えていく必要があります。しかし、近年では高齢化や林業の担い手不足等の問題から、森林の荒廃化が進んでおり、鳥獣による農作物被害対策も含め、様々な面から森林の環境整備が求められています。このため、依然として深刻な被害が続く松くい虫被害対策を継続的に進めると共に、市有林及び民有林の間伐による環境整備についても積極的に						
目的・効果	10年後の木材自給率50%を目標とする国の「森林・林業再生プラン」の方針に従い、上田市でも搬出間伐を中心とした森林整備を推進することで、停滞する木材需要の増加を図るほか、木質バイオマスといった自然再生エネルギーの利用促進にも繋がると考えます。また、民有林の中でも特に集落に近い里山の間伐整備は、森林の環境整備だけでなく、ここ数年深刻化している鳥獣による農作物被害を軽減する効果も期待できます。						
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）			
県の森林税を活用した里山整備事業（切捨間伐） (1)今年度から更に延長される当該事業を活用し、里山整備の要望のある地区での事業実施を図ります。	平成25年4月～ 平成26年3月	(1)切捨間伐 A=150ha (殿城、上小寺、大日向他)	現在、市内全域の15団地、面積約205haについて山林所有者の同意を得る作業等を行っており、このうち1団地の5.39haについて作業を完了しました。	(1)里山整備事業により、市内全域の18地域、面積211.30haで切り捨て間伐を実施しました。 上田地域・・・8地区 A=104.5ha 丸子地域・・・4地区 A= 26.7ha 真田地域・・・3地区 A= 49.9ha 武石地域・・・3地区 A= 30.2ha			
松くい虫の被害防除対策事業 (1)国・県の補助事業を活用し、被害拡大を防ぐ効果的な時期に伐倒駆除を実施します。 (2)空中散布を中止している地域を中心に、林道を利用した地上薬剤散布を、マツノマダラカミキリの発生時期に合わせて実施します。	(1)平成25年4月～ 平成26年3月 (2)5月～8月	(1)伐倒処理量 V=8,000m ³ (2)林道を利用した地上薬剤散布 L=9.5km	(1)5月から7月にかけて実施する春駆除をはじめ、9月末までに、V=4,989m ³ の伐倒駆除を実施済です。 (2)林道から松林へ向けての地上薬剤散布（L=9.5km）を6月～7月に実施済です。	(1)国・県も補助事業等を活用し、松くい虫防除対策として、市内全域において、V=8,821m ³ の被害木の伐倒駆除を実施しました。 (2)空中散布を中止している地域を中心に、林道8路線L=9.5kmを5月～8月に実施しました。			
市有林の環境整備 (1)市有林の搬出間伐を積極的に行い、地域産材の木材利用の促進を図ります。	平成25年9月～ 平成26年3月	(1)搬出間伐 A=15ha (芳田、別所温泉他)	(1)A=8.8haの搬出間伐については9月中に発注の事務処理を行い、他の実施予定箇所については、測量及び設計を進めています。	(1)市有林3地区において、搬出間伐16.2haを実施し、ゆきむら夢工房の観光トイレの内装材に活用を図りました（芳田・・・6.8ha 別所温泉・・・2.8ha 野倉・・・6.6ha）			
再生産可能な木質エネルギーの利用促進 (1)ペレットストーブ導入のPR活動を行い、木質エネルギーの利用促進を図ります。	平成25年4月～ 平成26年3月	(1)ペレットストーブ導入補助 N=5件	(1)上田市ホームページ及び広報誌を通じてペレットストーブの購入希望者を募集し、現在4台について導入に向け申請者と調整を行っています。	(1)市の広報やホームページにより広報を行い、ペレットストーブN=6台の導入補助を行いました。			
特記事項	市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 ・整備の遅れから鳥獣による農作物被害の一因にもなっている集落近くの里山において、間伐の必要性について地域住民理解を求め、延長が決定した県民税を活用した里山整備事業の導入を推進し、地域の森林環境整備に努めます。		取組による効果・残された課題				

平成25年度 重点目標管理シート

重点目標	地域ぐるみの活動による農村環境の保全と農業用施設の延命化			部局名	農林部	優先順位	4位
総合計画における位置付け	第2編 産業・経済 第1章 地域経済を活性化するために 第1節 豊かな恵みをもたらす農林水産業を支える			市長マニフェスト における位置付け			
現況・課題	<ul style="list-style-type: none"> 農業用施設の多くは高度経済成長期以降に本格的に整備されましたが、近年施設の老朽化による劣化・損傷が著しくなり、地元から施設の更新や修繕等の要望が急増しています。 当市に多い中山間地域も主要な農業生産地域ではありますが、農業生産基盤の整備が遅れており、近年農地の荒廃化が進んでおります。さらに、農業所得の低迷と農業後継者が減少している現状の中で、農業用施設の維持管理、更新に伴う地元負担が増加している傾向にあります。 						
目的・効果	<ul style="list-style-type: none"> 今後、更新時期を迎える多くの施設について、機能診断を行うことにより劣化状況を調査し計画的な補修や更新を行い、施設の延命化を図ります。 地域毎の現状を把握し、その実情に適した補助事業等を積極的に導入して整備することにより、市の財政負担や地元負担の軽減を図ります。 非農家を含めた地域ぐるみで行う共同活動により、地域の農業用施設や農村環境の保全を図ります。また、向上活動により農業用施設の長寿命化を図ります。 						
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
	農地・水保全管理支払交付金組織の拡充 (1)H25新規採択の受付・審査 (2)対象組織に対する交付金の交付事務 (3)事業に係る説明会の実施 (4)活動組織に求める各種提出書類に係る指導 (5)活動組織への指導・助言 新規組織・既存組織全て同様に対応	(1)4月～6月 (2)6～9月頃 (3)5月頃 (4)(5)随時	(1)～(5) 新規5地区（塩田1、川西2、丸子1、真田1地区）の採択を目指します。	(1)新規5地区を受付。審査を行い採択しました。 (2)交付申請があった組織に対し順次交付しました。 (3)新規5地区に対する説明会を実施しました。 (4)(5)各組織に対し、指導・助言を随時実施しています。	(1)塩田地域1組織（手塚農水保全会）、川西地区2組織（仁古田水土里会・浦野水土里会）、丸子地域1組織（平井水土里会）、真田地域1組織（菅平水土里会）が新規事業採択されて活動しています。 (2)全ての21組織に対して交付金を交付しました。 (3)新規5地区に対する説明会を実施しました。 新制度である多面的機能支払交付金に関して既存の21組織を対象に1回、また新規対象となりうる自治会・農業関係団体等を対象に上田・丸子・真田・武石地域で各1回の説明会を実施しました。 (4)3月に既存組織を対象とした提出書類に係る説明会を実施しました。 (5)随時実施しました。		
	幹線水路の長寿命化のためのストックマネジメント事業の実施 (1)県営基幹水利施設ストックマネジメント事業の実施に伴う地元調整等	(1)平成25年4月～平成26年3月	(1)県営の神川左岸地区、吉田堰地区、川西地区の事業実施に伴う地元調整等を実施します。	(1)神川左岸地区...地元調整が済み、赤井地区 2工区工事着手しました。 吉田堰地区...計画変更市町村事務委託を発注しました。 地元調整が済み、10月工事着手予定です。 川西地区...樋の詰地区の工事が完了しました。(H25.6) 地元調整が済み、制水弁の更新工事を予定しています。(H25.11～H26.3)	(1)神川左岸地区...赤井地区2工区で工事が完了しました。 吉田堰地区...計画変更市町村事務委託が1月に完了しました。 ゲート、転落防止柵の工事が完了しました。 川西地区...樋の詰地区の工事が6月に完了しました。 制水弁の更新工事(1箇所)が3月に完了しました。		
	県営事業の推進 (1)中山間総合整備事業殿城地区の地元調整及び実施のための支援 (2)地域ため池総合整備事業西塩田地区の地元調整及び新規事業採択のための支援	(1)、(2) 平成25年4月～平成26年3月	(1)ほ場整備実施予定の2地区（岩清水、矢沢）、集落道整備3地区（岩清水、下郷、宮之上）、農業用水路1地区（下郷）、交流施設基盤1地区（稲倉棚田）について、県と地元との調整及び工事等実施のための支援をします。 (2)県と実行委員会との調整を行い、産川河川協議と一部ため池の詳細設計に着手します。	(1)ほ場整備...岩清水地区 進捗90% 矢沢地区 ほ場整備内農道舗装10月完成予定です。 集落道...岩清水 12月に工事完了予定です。 下郷 地元調整中です。 宮之上 1月に工事完了予定です。 用水路...下郷 1月に工事完了予定です。 林之郷 水路橋11月工事発注予定です。 交流施設...11月に工事発注予定です。 その他...計画変更に向け、地元要望を集約中です。 (2)ため池8池の地質調査、4池の測量設計を実施中です。 県河川課と河川協議に関する事前協議を実施しました。	(1)ほ場整備...岩清水地区 区画整理工事が完了しました。 矢沢工区 全工事が完了し、字界変更の手続きが済み、権利者会議の準備を進めています。 集落道...岩清水 1月に工事が完了し、同月管理委託を締結しました。 下郷 用地測量を実施し、H27で用地買収を行います。 宮之上 1月に工事が完了し、同月管理委託を締結しました。 用水路...下郷 3月に工事が完了しました。 林之郷 用地買収が必要となったことから、用地測量が完了し、工事はH26年度に発注予定です。 交流施設...2月に工事が発注され、8月に完了予定です。 また、設置条例が3月議会で可決されました。 その他...計画変更に向け、地元要望を集約しました。 (2)ため池の地質調査は5池が3月に完了、3池は継続実施中で、4池の測量設計も継続実施中です。 県河川課と河川協議に関する事前協議を継続実施中です。		
特記事項	市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 農地・水保全管理支払交付金により、農家と非農家が農地・水路等の保全や農村環境整備のための共同活動を行い、地域の農業生産環境の向上を図ります。			取組による効果・残された課題			

平成25年度 重点目標管理シート

重点目標	人・農地プラン（地域農業マスタープラン）の実行			部局名	農林部	優先順位	5位
総合計画における位置付け	第2編 産業経済 第1章 地域経済を活性化するために 第1節 豊かな恵みをもたらす農林水産業を支える				市長マニフェスト における位置付け	-2-(1)	
現況・課題	国により持続可能な力強い農業の実現のため「人・農地プラン」の作成と「農地集積の推進」及び「新規就農の増大」が示され、上田市でも「人・農地プラン」の作成に取組み、平成24年度は地域における検討を行い「人・農地プラン」を作成してまいりました。地域農業をめぐる状況は毎年変わってまいります。平成25年度は、適切な「人・農地プラン」の作成に向けた取組みを進め内容の見直しを行ってまいります。						
目的・効果	地域内の農業者と地域農業の将来を見通し、今後の方向性、将来像を話し合い「人・農地プラン」を作成します。プランに位置づけることにより、農地集積の促進を図り、協力者には集積協力金や規模拡大交付金の交付を行うことができます。また、国の施策による、経営体育成支援事業や新規就農者への給付金の給付事業など農業者への直接支援を実施することができます。						
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限 （いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
	「人・農地プラン」に基づく新規就農者の支援 ・青年就農給付金の給付と就農支援 (1) 既給付者の就農支援 関係団体と協力し就農者の経営開始計画の状況確認と指導の実施 (2) 給付者の決定および営農支援給付金の募集、決定	(1)平成25年4月 ～平成26年3月 (2)9月	(1)既給付者の就農支援 平成24年度上田地域支給者 6経営体 (2)給付者の決定および営農支援 平成25年度上田地域支給者 7経営体	(1)7月に既給付者の状況報告に基づき、普及センターと併に各経営体の状況確認経営相談を実施しました。 (2)7月に給付希望者を公募し、書類審査、面接、審査会を開催し、8月に7経営体への給付を決定しました。	(1)9月、3月に給付金を7経営体へ給付しました。 (1)1月に前期（7～12月）の就農状況報告を受け上小農業改良普及センターと状況確認を実施しました。		
	「人・農地プラン」に基づく農地集積の推進 プランに地域の中心となる経営体として位置づけられた、農業法人や農業経営体への農地の集積を図る	平成25年4月 ～平成26年3月	新規集積目標面積 50ha	9月の農地相談会において農地集積を図りました。	2月の農地相談会において農地集積を図りました。 平成25年度 新規集積 57ha		
	「人・農地プラン」の周知と前期内容見直し ・「人・農地プラン」の周知 (1)制度周知のためのパンフレットの配布 (2)制度の解説用リーフレット作成 ・経営体との懇談 (3)地域の推進組織となる活性化委員会等と本年推進についての協議 (4)地域の中心経営体との懇談会の実施 (5)地区検討会の開催 (6)市検討会の開催	(1) 4月 (2) 8月 (3)～(6) 9月	・農業者へ周知 ・中心経営体再検討 ・中心となる農業者や地域の意見を集約し、後期見直しの検討材料とします。	(1)4月に市内農家へ人・農地プランの作成を推進するため、パンフレットを4,000部配布しました。 (2)7月に制度を解説するリーフレットを作成し、地区の懇談会や説明会において関係者に配布し制度の周知を図りました。 (3)～(6)6月に推進母体となる農業支援センターへ業務委託を行い関係者と懇談会開催の協議を行いました。	/		
	「人・農地プラン」の内容後期見直し ・地域、集落との懇談及び集積計画の検討 (1)農地利用状況図の作成 (2)地域又は集落で懇談会の実施 (3)地区検討会の開催 (4)市検討会の開催	(1) 10月 (2)～(4) 3月	・中心経営体再検討 ・農地利用の現状を地域で検討し、農地利用集積の方向を検討します。	(1)9月に地図作成に向け支援センターや農委との調整を開始しました。			
特記事項	市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 地域、集落ごとに農業者や関係団体が構成員である活性化組合を中心の懇談会を開催し意見を集約し地域のプランを検討していく。			取組による効果・残された課題			